

《内閣府 男女共同参画局から》

●平成25年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています(2月28日まで。!!締切間近!!)

●内閣府・男女共同参画推進連携会議・日本青年団協議会 主催「大震災から2年、被災地の女性は今」を開催します(3月1日)

●内閣府・中小企業家同友会全国協議会 共催シンポジウム「社員の力を引き出す企業とは～働き方の見直しで強靱な経営体質に～」(2月25日)

《お知らせ》

●警察におけるストーカー・配偶者からの暴力事案を始めとする恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への対応

●ポジティブ・アクション「見える化」シンポジウムを開催します(2月25日、28日)

●第28回男女雇用機会均等月間のテーマを募集します(2月28日まで。!!締切間近!!)

●「性犯罪・性暴力被害者支援のための府民向け講演会」を大阪府で開催します(3月11日)

《内閣府 男女共同参画局から》

●平成25年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています(2月28日まで。!!締切間近!!)

人口減少や高齢化、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、様々な課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる分野に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

例えば、経済・ビジネスにおいて女性がもっと活躍すること、震災からの復旧・復興において女性が参画しその視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方や生き方を変えること等、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは元気な日本を取り戻す鍵となります。

そこで、内閣府男女共同参画局では「男女共同参画を推進する、特に、女性が様々な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズ」を国民の皆様から募集いたします。

募集内容(テーマ)：男女共同参画を推進する、特に、女性が様々な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズ

応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限りません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

応募期限：平成25年2月28日(木)まで

発表・表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員(※)により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定し、4月中旬(予定)に入賞者に通知します。最優秀賞に選ばれた作品は「男女共同参画週間」のポスター等に使用するほか、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」(6月)において表彰することを予定しています。

※佐藤 可士和氏(アートディレクター)、山田 昌弘氏(中央大学教授)ほか

応募方法：詳細は以下のキャッチフレーズ募集ページをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/week/week.html>

●内閣府・男女共同参画推進連携会議・日本青年団協議会 主催「大震災から2年、被災地の女性は今」を開催します(3月1日)

東日本大震災から間もなく2年。未曾有の被害を受けた現地の女性のお話を伺い、その現状を理解するためのシンポジウムです。

今後の新たな自然災害時における助言としても大変貴重な機会、ぜひご来場ください。

日時：3月1日（金）13：00～
会場：日本青年館（東京都新宿区）
費用：無料
内容：

（第1部）基調講演「避難所・仮設住宅での暮らしの現状、そしてこれから」
大坪 涼子氏（陸前高田市議会議員）

（第2部）パネルディスカッション

「東日本大震災から2年、復興へ一歩ずつ」

コーディネーター：辻 智子氏（東海大学課程資格教育センター特任講師）

パネリスト：

松田 恵美子氏（陸前高田市桜ライン311実行委員）

芳賀 広美氏（宮城県青年団連絡協議会事務局次長）

齋藤 緑氏（宮城県山元町災害FM放送りんごラジオパーソナリティー）

渡部 久美氏（福島県いわき市上高久青年会）

申込：電子メールでお申込ください。氏名・住所・電話又はFAXをお書き添えください。

shakai_josei@dan.or.jp

詳しくは→日本青年団協議会（<http://www.dan.or.jp/>）

●内閣府・中小企業家同友会全国協議会 共催シンポジウム「社員の力を引き出す企業とは～働き方の見直しで強靱な経営体質に～」（2月25日）

内閣府男女共同参画局は、中小企業家同友会全国協議会との共催により、特に中小企業における、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を通じた課題解決について、参加者の皆様と一緒に考えるシンポジウムを開催いたします。

ワーク・ライフ・バランスとは、そのメリットは何か、具体的に実践するにはどうすればよいか。有識者の問題提起や具体的な企業の実践事例などを通し、さまざまな議論や意見交換ができる場にしたいと考えております。ぜひ奮ってご参加ください。

日時 平成25年2月25日（月）13:00開始

場所 日本学術会議講堂（東京メトロ 乃木坂駅）

対象 中小企業の経営者や人事労務等責任者

内容 第一部 問題提起 渥美由喜氏（株）東レ経営研究所ダイバーシティ&WLB研究部長）

第二部 実践報告 栗田美和子氏（株）クリタエイムデリカ 代表取締役社長、村尾周三

江氏 明日の（株）代表取締役

第三部 グループワーク

詳細はこちらをご覧ください。（http://www.cao.go.jp/wlb/event/pdf/h250117_WLB.pdf）

申込は、フォームより（<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0096.html>）

《お知らせ》

●警察におけるストーカー・配偶者からの暴力事案を始めとする恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への対応

警察庁では、今般、全国警察で「被害者の意思決定支援手続」を導入しました。

これは、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案等では、身近な者が行為者であるなどの理由から、被害届の提出等をためらうことも見受けられるため、事案の特徴、警察として執り得る措置、被害者自身の選択・決断・協力の必要性等を分かりやすく説明した上で、被害者の意思決定を支援するものです。

（警察庁ホームページ）

<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/250208stalkerdvtaisaku.pdf>

●ポジティブ・アクション「見える化」シンポジウムを開催します（2月25日、28日）

厚生労働省では、企業における女性の能力発揮を促進するための取組（ポジティブ・アクション）を推進するため、「ポジティブ・アクション「見える化」シンポジウム」を2月に開催します。

本シンポジウムでは、有識者の基調講演や企業の取組事例の紹介とともに、各企業における女性の就業継続や管理職登用の状況について業界内での位置づけを把握できる「業種別「見える化」支援ツール」を活用したポジティブ・アクションの進め方について紹介する予定です。

シンポジウムは、下記サイトの応募フォームからお申込みいただけます。多くの皆様の参加をお待ちしております。

内容：

- ・基調講演「ポジティブ・アクション推進の意義と課題（仮題）」
- ・「見える化」支援ツールのご紹介
- ・企業の人事担当者によるパネルディスカッション

開催日時：

- ・大阪会場

日時：2月25日（月）13：30～16：30

場所：北浜フォーラム

基調講演：池田 心豪 氏（独立行政法人労働政策研究・研修機構 企業と雇用部門 副主任研究員）

- ・東京会場

日時：2月28日（木）13：30～16：30

場所：女性就業支援センター

基調講演：武石 恵美子 氏（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

申込み：詳細は下記URLをご覧ください。参加費は無料です。

<https://www.positiveaction.jp/sympo201302/form.php>

●第28回男女雇用機会均等月間のテーマを募集します(2月28日まで。!!締切間近!!)

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における実質的な男女均等取り扱いが実現されるよう、特別活動を展開しています。

そこで、平成25年度、第28回男女雇用機会均等月間の実施に当たり、月間テーマを募集します。多くの皆様の応募をお待ちしております。

募集内容(テーマ)：女性がいきいきと活躍できる、活力あふれる職場づくりを進めるために、応援・メッセージとなるもの。分かりやすく、インパクトのあるもの。

応募方法：(1)テーマ案、(2)氏名、(3)連絡先を明記の上、電子メールで応募ください。（様式自由）

応募期限：平成25年2月28日(木)必着

応募先：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課 均等業務指導室 指導係

E-mail KJKOYO@mhlw.go.jp

過去のテーマ(参考)：

第27回 眠らせていませんか？あなたの職場の女性の力 ～ポジティブ・アクションで男女が活躍～

第26回 意識が変われば職場が変わる！職場が変われば未来が変わる！

第25回 私も会社もステップアップ ～ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ～

●「性犯罪・性暴力被害者支援のための府民向け講演会」を大阪府で開催します（3月11日）

性犯罪・性暴力被害からの回復には、家族、友人、学校の先生のような身近な人の理解や支援が必要です。

そのために知っておいてほしいこと、気をつけてほしいことなど、医療や警察などの各関係機関の方から講演していただきます。

どなたでもご参加いただける講演会です。

日時：3月11日（月）13：30～16：30

会場：国民會館住友生命ビル 12階大ホール（大阪市、最寄駅：天満橋駅）

内容：

(1) SACHICOの活動現場から見た性犯罪・性暴力被害の実態と被害直後に必要な治療について
加藤治子氏（性暴力救援センター・大阪代表、産婦人科医師）

(2) 被害直後にあらわれる変化や身近な方に求められる支援について
高見陽子氏（ウィメンズセンター大阪、性暴力救援センター・大阪スタッフ）

(3) 大阪府警察における被害者支援の取り組みについて

大阪府警察捜査第一課性犯罪捜査指導係職員

定員：約200名（要事前申込）

詳細・申込：<http://www.pref.osaka.jp/chiantaisaku/ibento/modelproject-h24.html>

主催：大阪府・内閣府（犯罪被害者等施策推進室）

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、各種会議、女性のチャレンジ、女性に対する暴力、少子化と男女共同参画等の取組に関する情報を提供しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画情報メールについて

男女共同参画情報メールは、隔週金曜日に配信しています。
次号は平成25年3月8日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから
<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから
<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber.html>

☐ この情報メールへのご意見・ご要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから
<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
電話番号 03-5253-2111 (代表)

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.
ALL RIGHTS RESERVED.
本メールの無断転載を禁止します。